

第11 定時制の課程における特別募集

1 実施校及び募集人員

原則として、定時制の課程のすべての学校・学科で実施する。
募集人員は、一般募集の募集人員に含まれる。

2 出願資格

特別募集に出願できる者は、下記の条件を満たす者とする。

- (1) 第1の2(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ(4)のイに該当する者（1ページ）
- (2) 令和6年3月31日現在、19歳以上の者（平成17年4月1日までに生まれた者）

3 出願手続

- (1) 出願書類（入学願書、受検票及び志願理由書は、志願先高等学校で交付する。）

ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）

「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「定時制の課程における特別募集」に○を付す。

なお、電子出願実施校（春日部高等学校・本庄高等学校）を志願する場合は、実施する高等学校のホームページ上で電子出願手続の案内に従って選択又は入力すること。

イ 入学選考手数料（第3の3(1)のイによる。）（2ページ）

ウ 志願理由書（様式11）

エ 中学校卒業証明書

オ 写真1枚（受検票の所定の位置に貼付する。）

（縦4cm×横3cm、カラー・白黒のいずれも可。裏面に氏名を記入する。）

カ その他、志願先高等学校長が指示するもの

- (2) 入学願書等の提出期間及び受付時間・場所

令和6年2月8日（木）及び2月9日（金） 志願先高校窓口

受付時間は、2月8日（木）は、午後2時から午後7時まで

2月9日（金）は、午後2時から午後5時までとする。

4 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内において1回に限り、志願先を変更することができる。

令和6年2月14日（水）から2月15日（木）まで

受付時間は、2月14日（水）は、午後2時から午後7時まで

2月15日（木）は、午後2時から午後5時までとする。

- (2) 手続は、第3の7（7ページ）による。

5 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

6 作文

- (1) 高等学校長は、学校及び学科の特色等を踏まえ、作文の内容を定める。

- (2) 令和6年2月21日（水）に実施する。開始時刻は、原則として午前9時25分とする。

7 面接

- (1) 面接は個人面接とする。

- (2) 高等学校長は、学校及び学科の特色等を踏まえ、面接の質問内容を定める。

- (3) 令和6年2月21日（水）に実施する。

8 選抜

高等学校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

9 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和6年3月1日（金）午前9時	令和6年3月1日（金）午前10時
場所	URL等は別途定める。	志願先高等学校
備考	高等学校長は、受検票を確認し「選抜結果通知書」（様式7）を入学許可候補者に交付する。	

- (2) 入学許可候補者は、令和6年3月1日（金）に、受検票を持参し、志願先高等学校において高等学校長から交付書類を受け取ること。

10 作文による追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、作文及び面接を欠席した志願者は、令和6年3月4日（月）に実施する作文による追検査を受検することができる。
- (2) 作文による追検査は第3の14(2)及び(3)（10ページ）に準じ、原則として出身中学校長が手続を行うこととする。
- (3) 作文による追検査を受検した志願者に対しては、令和6年3月4日（月）に面接を実施する。内容は、7(1)及び(2)に準ずる。
- (4) 追検査の会場は、志願先高等学校とする。
- (5) 高等学校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。
- (6) 追検査入学許可候補者発表

日時	令和6年3月6日（水）
方法	電話による発表とする。詳細は別途定める。

- 入学許可候補者は、令和6年3月6日（水）に、受検票を持参し、志願先高等学校において高等学校長から交付書類を受け取ること。